

Accounting SQUARE

日本経済の再生に向けて

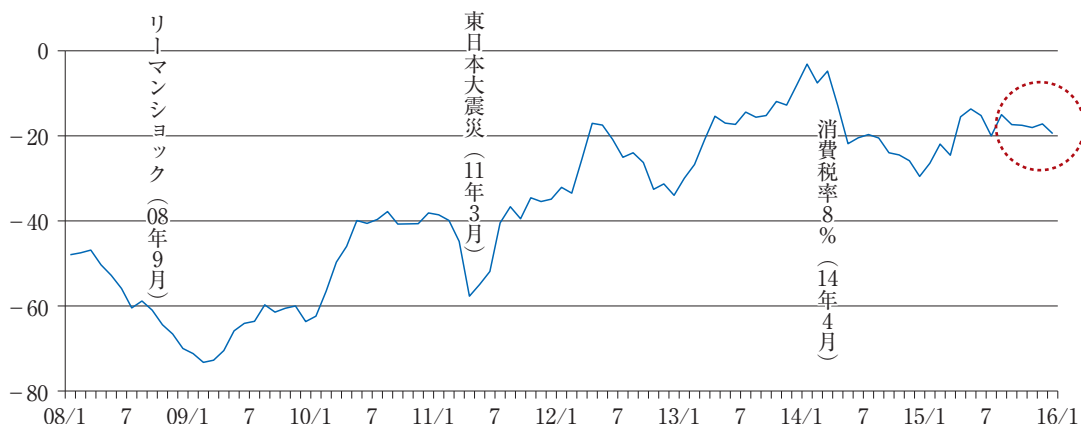
日本商工会議所 会頭 **三村 明夫** みむら あきお



わが国を取り巻く経済情勢

わが国経済は、堅調な雇用・所得環境のもと、大企業の業績改善が進むほか、インバウンドを含む観光需要の拡大などに下支えされ、底堅く推移してきているものの、足元では、中国をはじめとする新興国経済減速の影響や国内における個人消費の鈍さなどもあって、足踏み状況にある。

中小企業の景況感をみても、日本商工会議所が毎月実施する景気調査によると、2015年秋以降は横ばい圏内で推移し、このところは弱い動きもみられる【図1】。自動車関連の製造業や観光産業など、一部では業績改善の動きがみられるものの、地方においては、円安のメリットを十分に享受できていない。売上の伸び悩みや価格転嫁の遅れ、人手不足などが経営の足かせとなっているほか、1月以降の株価・為替の不安定な推移が、中小企業のマインドを下押し



注) LOBO 調査 業況 DI の推移
DI = 「好転」の回答割合 - 「悪化」の回答割合

図1 中小企業の景況感

している。

海外経済に目を移すと、世界経済のリード役が、新興国から米国をはじめとする先進国に移行していると言える。

2015年末に9年ぶりとなる利上げを行った米国においては、雇用環境の改善が進む中、個人消費も回復傾向にあるなど、堅調である。また、EUでも、若者を中心とする失業率の問題や地政学的なリスクなど、一部に懸念材料が残るものの、総じてみれば緩やかに回復している。

他方、中国経済は、製造業における過剰設備などが足かせとなり、減速した状態にある。また、年明け以降、中国株の大幅下落が世界的な株安を招くなど、市場の不安を払拭できる状況にはない。

2015年11月、私が日中経済協会、経団連とともに訪中した際、李克強首相から「6.5%以上の経済成長が必要」との話があった。これは、自国経済の限界と課題をよく把握したうえでの言葉だと理解している。「世界の工場」といわれた高成長から、消費主導型の中成長への移行を果たす中で、軟着陸となるか、ハードランディングとなるかが、中国における最大のリスク要因であると思うが、我々は、それを所与の条件として受け入れなくてはならない。もっとも、中国国内のマーケットは、依然として有望であることに変わりはない。

わが国の重要政策課題

こうした内外の経済情勢の中であって、わが国企業の経営環境を見ると、明るい材料もある。それは、長く企業経営の足かせとなっていた六重苦が、解消または解消の方向に向かいつつあることである。

例えば、為替は、工場などの海外移転を招い

た超円高が是正された。一時期120円台半ばまで円安が進んだ為替相場は、年明けから不安定な動きが続いているものの、自動車など一部の製造業で、生産・調達の国内シフトの動きが始めている。

また、海外に比べ高水準にあった法人実効税率が、平成28年度税制改正において20%台に引き下げられることとなり、海外の主要国と比べても遜色ない水準となったほか、電力コストについては、3基の原発が再稼働し、後続の運転再開にも道筋が立ったことで、電力料金の低減が期待されている。

さらに、国際関係においても、自由貿易協定について、2016年2月のTPP参加12カ国による署名のほか、前年12月にはITA（情報技術協定）拡大交渉が妥結され、本年7月から関税が順次撤廃されることとなるなど、大きな進展があった。

このように、経営者にとって将来に明るい展望を描ける環境が整いつつあるが、他方で、大変大きな構造的な課題にも直面している。それが、人手不足と人口減少、そして、地方の疲弊である。

わが国が、「デフレ・供給過剰」の状態から「インフレ・供給不足」への変わり目の時期にある中、「人手不足」は、製造業・非製造業を問わず、多くの企業が悩まされている経営課題である。この難題に対応するためには、ロボット化・省力化などの設備投資や人材育成を通じて、海外に比べ低水準とされる生産性の向上を図るとともに、女性・高齢者など多様な人材の労働市場への参画を促し、働き手を増やす取組みが求められる。

また、人手不足の根本的な原因である「人口減少」への対応も急務である。2014年、私が委員長を務めた「選択する未来」委員会においてとりまとめた報告書を受けて、政府は「骨太の方針」に「50年後の人口1億人維持」を明

確化し、2015年には、新3本の矢の“的”として「希望出生率1.8」という国家目標も設定した。政府としての意思を示した意義は大きいものがあるが、その実現には、あらゆる施策を総動員し、2020年までに人口減少トレンドを変えなければならない。目標達成のためには、社会保障給付の重点化・効率化などによって、施策の実行に必要な恒久財源を確保し、高齢者から現役世代への支援にシフトさせるなど、若者が安心して結婚し、子供を産み育てられる環境づくりが必要となる。

「地方の疲弊」についても、人口減少と同様に、長い時間をかけてこれだけ深刻な状況に陥った背景がある。その解決には、早期の成果を求めず、一貫した政策をもって粘り強く、時間をかけて取り組む覚悟が必要である。政府は、「地方創生」に向けて具体的な対策を講じているところであるが、もとより、各地域において、地元が抱える課題を真摯に受け止め、自治体や企業、住民など多様な主体が連携しながら創意工夫をもって取り組まなければならない。

この点、地域の総合経済団体である商工会議所では、課題解決に向けた政策提言のみならず、全国514商工会議所のネットワークを活かしながら、地域に根差した活動を展開している。

例えば、「少子化対策・人口減少問題」については、各自治体による「地方版総合戦略」の策定にあたり、地元商工会議所が中核的な存在として参画しているほか、婚活事業や子育て支援優良企業の表彰、就業希望の若者・女性・高齢者と地元企業とのマッチング、地方移住の促進など、幅広く取り組んでいる。

また、「地方創生」に関しては、切り札として期待される「観光」について、東京・京都・大阪といった、いわゆる「ゴールデンルート」などに集中する国内外の旅行者を全国各地に分

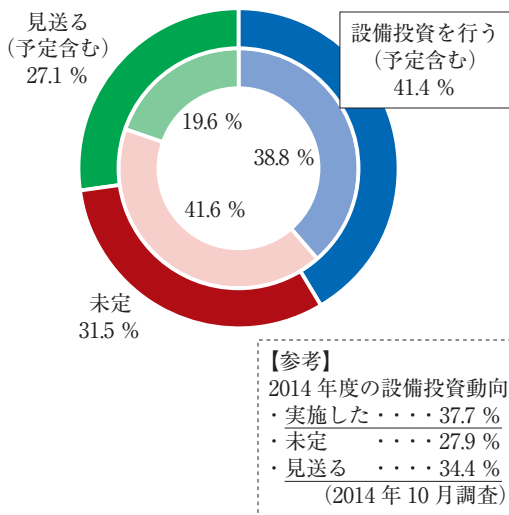
散・拡大させる構想を提唱し、商工会議所自らも行政区分を超えて、外国旅行会社向け合同プロモーションや圏域旅行商品の造成、ポータルサイトの開設などによる「広域観光」を強力に推進している。さらに、もう1つの切り札の「農林水産業」では、200以上の商工会議所で農協が会員として加入するなど、農商工連携による新商品開発や海外を含めた販路拡大などを通じ、成長産業化を図っているところであり、商工会議所は引き続き、こうした取組みを継続していく。

強い経済の実現に向けて、企業が果たす役割

政府が掲げる「強い経済」の実現は、わが国を取り巻くこれらの重要政策課題を解決し、潜在成長率を引き上げることなしには達成できない。課題が明確となった今、政府に求められるのは、スピード感をもって成長戦略を実行し、企業や国民が将来に明るい展望を描けるよう、着実に環境整備を進めていくことである。

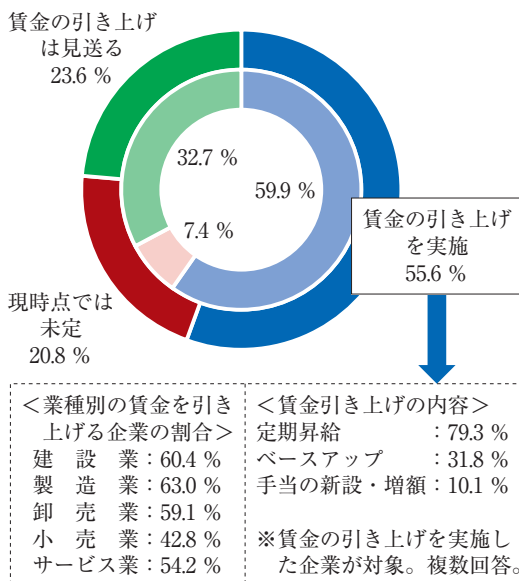
もとより、成長の主役は、我々民間に他ならない。とりわけ、日本が持続的な成長軌道を歩むためには、地域経済の活性化が不可欠であり、わが国における企業数の99.7%、雇用の7割を占める中小企業こそが、鍵を握る。

中小企業の景況感は前述のとおりであるが、日本商工会議所が実施した「設備投資」や「賃金」に関する調査によると、平成27年度に設備投資を行う中小企業は41.4%【図2】と、年度当初（15年5月）や前年同月（14年10月）の結果よりも伸びており、能力増強や省力化、新製品開発などを目的に投資するとの声が寄せられている。また、定期昇給やベースアップなどの賃上げを行う企業も55.6%【図3】となっており、景況感が足踏み状況にある中でも、前向きな姿勢がみられる。



※円グラフの外側が10月調査、内側が5月調査

図2 中小企業における2015年度の設備投資の動向



※円グラフの外側が12月調査、内側は9月調査

図3 中小企業における2015年度の所定内賃金の動向

他方で、設備の定期更新に止める企業や、人材確保のために賃上げせざるを得ないと訴える企業も多く、国内景気や自社の収益の見通しに確信が持てないことなどから、力強い動きには至っていないのが現状である。

企業規模を問わず、経営者が収益を貯蓄に回し、本来の「投資主体」としてなかなか行動できない要因は、20年にわたり、我々の間に深く根付いてしまったデフレマインドに他ならない。このデフレマインドからの脱却を果たさなければ、しっかりとした景気回復を果たすことは難しい。

今こそ、業績改善が進む大企業などから、地域の中堅企業、そして中小・小規模事業者へ、取引価格の適正化などを通じて、できる限り早く、その恩恵を日本各地に広げていくことが重要である。

加えて、中小企業自らも、IoTやTPPなど、新たな潮流変化に対応するためのイノベーションに果敢に挑戦し、積極的に内外の需要を取り込むとともに、ロボット化などの設備投資や人材育成を通じた生産性向上に向けて、自助努力を進めることが必要である。

中小企業会計要領・指針の普及と商工会議所の役割

デフレマインドから脱却し、中小企業が「投資主体」としての行動を起こすためには、「しっかりとした企業経営」が前提となる。その意味において、企業の財務状況を明らかにする「会計」は、経営の実態を把握する基礎であり、その重要性は言うまでもない。中小企業が経営力や資金調達力を高め、企業経営を安定化させていくために、中小企業自身が主体的に「会計」に取り組むことが不可欠である。2012年2月に策定された、中小企業向けの会計ルールである「中小企業の会計に関する基本要領」

(以下「中小会計要領」という。)は、中小企業の実態に即した会計処理のあり方を示し、中小企業者の経営状況の明確化、経営者自身における説明能力の向上、資金調達力の強化を促すものである。中小企業者や会計関係者が、企業の持続的な発展を図るため、中小会計要領を経営戦略の1つとして位置付けることが必要である。

全国各地の商工会議所では、約3,400名の経営指導員が中小企業者からの経営相談にあたり、中小企業の健全な発展のため、伴走型で支援を実施している。日本商工会議所としても、全国514商工会議所と連携し、「中小会計要領」ならびに「中小企業の会計に関する指針」の普及・活用を強力に推進していく所存である。中小企業のさらなる発展および経済の好循環の実現に向け、商工会議所の総力を結集し、尽力してまいりたい。